

令和元年5月30日

## はじめに

「令和」に時代が変わり初めてとなります令和元年6月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、5月28日に、川崎市で小学生1名を含む2名の方がお亡くなりになるという、大変に痛ましい事件が発生いたしました。

被害にあわれた方々に対し、お見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

本市におきましては、従来より通学途中の児童・生徒の安全確保を図ってまいりましたが、引き続き、地域の皆様の見守り等の御協力も得ながら、一層の安全を確保してまいりたいと考えております。

次に、4月4日未明に発生した資源再生センターの火災につきましては、市議会をはじめ市民の皆様にも、御心配と御迷惑、御不便をお掛けしたことににつきまして、改めてお詫び申し上げます。

火災の大きな反省点は、自動火災報知設備の警報を受信した場合、警備会社と市職員の複数名による現場確認を行った上で消防へ通報する手順としていたため、消火活動を開始するまでの時間的なロスが生じてしまったこととあります。

火災発生翌日には、関係課による連絡調整会議を開催し、庁内の情報共有を図り連携して対応いたしました。再発防止に向け、初動対応を改善するとともに、監視体制を含めた安全対策を見直し、二度と同様な事故が発生しないよ

う取り組んでまいります。

この火災で、プラント設備やクレーン設備のほか、建屋にも損傷を受けており、完全復旧には相当の期間を要する見通しではありますが、まずは、自動火災報知設備等の消防設備の復旧を行い、7月からはピットを使わず、直接処理工程に投入する方式で処理を再開するとともに、11月下旬頃には、通常の処理が再開できるよう全力で取り組んでまいります。

また、4月18日に若槻東条地籍で発生した林野火災においても、延焼に備え、早い段階で長野市災害警戒本部を設置するとともに、長野県の消防防災ヘリコプターや、自衛隊への要請体制を整え、被害や市民生活への影響を最小限に食い止めるよう努めたところであります。

いずれの火災も多くの消防職員と消防団員の活躍があり、特に林野火災においては、消防防災ヘリコプターが活動できない夜間帯に懸命な消火活動を展開し、翌朝8時には鎮火させた活躍は誠に心強いと感じたところであり、引き続き着実に市民の安全・安心の負託に応えてまいります。

次に、我が国の経済情勢であります。雇用情勢は引き続き堅調であり、令和元年度の国の税収は、過去最高を更新する見込みとなっております。今後の海外経済の変調による影響など、不透明感もあります。

一方、本市の財政状況は、依然として厳しい状況にありますが、重要困難な課題に対し、予め備え、対策を図る“Y O B O U（予防・呼ぼう）”をテーマとし、各種施策（しさく）を積極的に展開してまいります。

また、国が、がんばる自治体を応援するとして拡充している地方創生関連施策や防災・減災、国土強靱化に伴う緊急対策などを有効に活用しつつ、人口増進や公共施設マネジメント、AI等の活用など、分野横断的課題に対しては部局が連携して取り組んでまいります。

特に、行政需要の多様化に伴い、部局横断的な取組を要する施策の重要性が増しており、副市長を座長とする総合調整会議等において、取組の方向性や目標を明確化し、市長公室が進捗管理を行いながら、それぞれ検討を進めております。

昨年度は8つの案件について検討を行っており、長期的な取組が必要な案件もある中、新たな政策や新規事業の立案につなげ、本年度予算に反映するなど、スピード感を持って対応してまいりました。

本年度も現在のところ6つの案件について検討を進めており、部局横断による取組を推進してまいります。

本市の行政運営の指針である第五次総合計画前期基本計画は、本年度が3年目であり、計画期間5年間の中間年となります。

前期基本計画全55施策に設定したアンケート指標と統計指標について、引き続きPDCAサイクルにより進捗を管理し、目標の達成を目指してまいります。

また、本年4月から開始した「長野地域経済成長けん引プロジェクトチーム」において、5G、AI、IoTなど先端技術の活用や、SDGsなど持続可能な社会の実現に向けた取組などの動向を研究し、本格的な高齢化、人口減少の時代を見据えた施策立案と、令和4年度から始まる後期基本計画への反映に向けた準備を進めてまいります。

併せて、高度な専門性を持った民間大手企業の幹部クラスの方を「長野市戦略マネージャー」として10月から新たに任用するため、5月23日から募集を開始しており、今後、プロジェクトチームと一体となり、現状分析、将来予測等を踏まえた新たな施策の立案、推進を図ってまいります。

## **平成30年度決算見込み**

次に、本市の平成30年度一般会計決算見込みについて申し上げます。

基幹収入となる市税につきましては、固定資産税・都市計画税は、地価の下落や家屋の評価替えにより前年度と比べ3億円余りの減少となりましたが、法人市民税は、企業収益の増により4億円余りの増加となったことなどにより、市税全体では前年度を若干上回る585億円ほどとなる見通しであります。

そのほか、譲与税・交付金につきましては、地方消費税交付金の増により前年度より3億円ほどの増加、地方交付税につきましては、12億円ほど増加するものの、市債につきましては、前年度より36億円ほど減少させ、将来世代への負担軽減を図りました。

一方、歳出においては、国の土木関係の交付金が当初の予定額を下回りましたが、効率的な予算執行や創意工夫による経費節減等に努めたことにより、実質収支額については、前年度より3億円増の21億円ほどを確保し、本年度の財政調整基金への積立や補正財源として繰越しできる見通しとなっております。

一般会計の市債残高につきましては、前年度比で26億円減少し、1,512億円余り、基金残高につきましては、財政調整基金を10億円取り崩したことなどにより、前年度比で2億円減少し344億円余りとなる見通しであります。

なお、財政調整基金につきましては、平成28年度以降3年連続で取崩額が積立額を上回る状況となっております。

今後、将来の世代に負担を先送りすることなく、必要な市民サービスを安定的に提供していくためには、健全財政を堅持していくことが不可欠であります。

引き続き、財源の確保や事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、適切な行財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税を通じて、本市が取り組む施策・事業に賛同・応援してくださる皆様へ御寄附をお願いするとともに、本市の魅力を伝えるPR品をきっかけとして、寄附者と本市とのつながりを作っております。

昨年度は、着実な歳入確保を目指し、年度当初の目標としていた1億円を超える4億4,700万円の寄附を集め、着実な歳入の確保につなげました。

返礼品は、地場産品のPRになり、雇用の創出や新たな地域資源の発掘等にもつながることから、今後も、ふるさと納税をきっかけとした関係人口、交流人口の拡大とともに地域経済の活性化も目指し、農産物などの地場産品や様々な体験と宿泊など、返礼品メニューの拡充を図ってまいります。

## **市の動向**

続いて、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

はじめに、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

防災体制の整備につきましては、昨日、5月29日に、梅雨の季節を迎え大雨による災害などが心配されることから、土砂災害を想定した職員非常招集訓練を実施し、防災情報システムによる情報の伝達、職員の参集、災害対策本部会議の設置手順などを確認いたしました。

近年、台風の大型化や、これまで経験のない局地的な集中豪雨の発生が、各地に大きな被害をもたらしており、より一層の災害に強いまちづくりが求められております。

引き続き、被害を最小限にする準備や体制づくりに努めてまいります。

加えて、市民が「自らの生命を守るための行動をとること」ができるよう、「災害想像ゲーム(DIG)」や「避難所運営ゲーム(HUG)」などを取り入れた訓練の開催を支援し、防災意識の醸成を図ってまいります。

地域から要望の多い生活道路などの維持修繕や改良につきましては、道路災害を未然に防ぐための法面对策を含め、本年度は、前年度比34%増の予算を充て、市民の安全安心を確保してまいります。

また、長野市道路防災計画で箇所付けされた防災工事において、国の「防災・

減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」で採択された箇所の内示額が示されたことから、本議会で補正予算をお願いし、災害に強い道路の整備を進めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、4月17日からバスロケーションシステムの運用が開始され、路線バスの位置情報が確認できるようになりました。

また、自家用車から公共交通等への転換を図る「エコ通勤」の普及・促進及び、丹波島橋等における渋滞緩和につなげる取組として、マイカー通勤者へエコ通勤のPRチラシを配布いたしました。

今後、市民がストレスなく通勤できることを目的に11月に実施を予定する「ながのスマート通勤応援月間」に向け、エコ通勤優良事業所の認証取得と併せ、パークアンドライドの利用や時差出勤等のピークシフトの導入を企業に働きかけてまいります。

地域おこし協力隊は、地域課題の解決や地域協力活動に取り組むことを目的に平成25年度から導入し、13地区の支所に配置してまいりました。

さらに本年6月からは、松代地区・信州新町地区・中条地区に各1名の隊員を迎え、合計14名の隊員がそれぞれの地区で活動する予定であります。

今後も、地域との連携を密にして、地域課題の解決や地域活性化につなげてまいります。

森林整備につきましては、森林経営管理法が本年4月より施行され、「新たな森林管理システム」が始まりました。

本市では、まず森林所有者に対し、所有森林に関する今後の管理方法などを確認する意向調査を実施するため、現在、調査を行う森林の所有者の確認など、事前調査を進めております。これら意向調査の結果を踏まえ、県とも連携しながら、今後の森林整備の方法等を検討してまいります。

併せて、森林環境譲与税を活用し、地域の景観に合致した間伐等の森林整備を検討してまいります。

低炭素社会の実現につきましては、4月29日に小水力・太陽光・バイオディーゼル発電による再生可能エネルギー施設の完成式を行いました。これにより、無電化地域への電力供給が可能になりました。

なお、現在、小水力発電に不具合が発生しております。

原因を調査中ではありますが、引き続き、安定供給に向け調整してまいります。

動物愛護対策につきましては、犬猫の殺処分ゼロを掲げ、ボランティアの皆様様の御協力をいただく中で、積極的な譲渡の取組などにより、昨年度、犬の殺処分ゼロを達成することができました。

本年度は、環境省の補助金を活用し、保健所敷地内に猫舎、レクチャールーム等を建設し、犬、猫の飼育環境を整えるとともに、犬猫の殺処分ゼロを目標に、保健所を動物愛護の拠点として、更に充実させてまいります。

県庁緑町線沿線地区整備事業につきましては、関係権利者の皆様様の御協力により、すべての用地・補償契約が完了し、来春の都市計画道路・県庁緑町線の供用開始と、土地区画整理事業のしゅん工が実現する見込みとなりました。

一体で整備を進めているセントラルスクウェアの全面オープンとあわせ、中心市街地の賑わいと憩いの場が創出されるよう、事業を推進してまいります。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、先月、本事業により整備した「長野駅東口公園」が開園となりました。この公園が、駅に近いという立地を活かして、多くの皆様が訪れ、市民から愛され親しまれる公園になることを願っております。

本年度は、事業完了に向けて換地計画等の策定業務に着手するとともに、施行期間の延長や事業費を見直す事業計画の変更を進めてまいります。

行政サービスにおけるAIの活用の調査・研究として、紙帳票をAIと連携した読取システムでデータ化し、そのデータを業務システムに自動入力する実証実験を行っております。

実証実験による効果測定は7月末までに行い、十分な検証を行った上で、庁

内事務への適用拡大を進めてまいります。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて」について申し上げます。

移住・定住の促進につきましては、4月に連携中枢都市圏協定締結市町村と連携し、総務省が設置している「移住・交流情報ガーデン」において、本年度最初の移住相談会を2日間開催いたしました。延べ約40名の方が来場され、時間をかけて熱心に相談されておりました。

今後も、専用サイトや相談会等において本市の魅力を発信するとともに、引き続き、連携中枢都市圏の市町村や関係機関とも連携しながら移住・定住の促進に積極的に取り組んでまいります。

また、本年度開設する移住促進住宅の入居募集を5月から開始いたしました。本市への移住、更には定住への足掛かりとなる施設であることから、全戸入居となるよう積極的にPRしてまいります。

本年4月には、更なる若者のUJIターン就職を促進するため、長野地域連携中枢都市圏の9市町村と商工団体等で構成する「長野地域若者就職促進協議会」を発足いたしました。

就職情報サイト「おしごとながの」の運営をはじめ、長野の企業と首都圏の若者をつなげる場を提供するイベント「ナガノのシゴト博」の開催などを通じて、多くの若者に長野の企業の魅力を知っていただくとともに地元就職を考える機会を提供し、オール“ながの”で「カムバック to ながの」に取り組んでまいります。

地元の子どもや若者の就業意識を早くから高め、将来的な地元就職につなげていく取組として、夏休み等に小学生が実際に企業へ行って仕事を体験する「ジョブキッズしんしゅう」の開催に向け、行政や教育機関、産業界が連携して準備を進めております。

また、7月18日には高校生の進学とその先の将来を考えるイベント「未来ビュー長野」へ市内企業の仕事体験ブースを出展していただくことで、学びと仕事とのつながりや市内企業の魅力を伝える機会を提供してまいります。

5月24日にIT企業、長野県立大学理事長、長野県経営者協会会長らが役員となる「一般社団法人長野ITコラボレーションプラットフォーム（通称ニコラップ）」が設立されました。

このニコラップでは、「信州ITバレー構想」実現の基盤組織として、多様なIT事業者とのマッチングを通じて、新産業の創出を目指すほか、IT産業が活発なバングラデシュの人材を活用した事業も検討しているとお聞きしております。

今後、ニコラップなどと連携しながら、外国人材を含む高度ICT人材の確保や将来のICT人材の育成に取り組むことで、IT企業等の誘致につなげ、ICT産業を地域の基幹産業に育ててまいります。

観光振興につきましては、平成29年度からスタートした長野市観光振興計画に基づき、観光客の滞在時間の延長や周遊の促進、宿泊者数及び観光消費額の増加を目指した取組を、観光関連団体等と連携して進めてまいります。

インバウンド誘客につきましては、友好都市の石家庄市と連携し、10月に石家庄市で開催される河北省観光産業開発大会でプロモーションを展開するとともに、8月にはシンガポールの旅行博においても、自治体国際化協会等の現地機関と連携したPR活動を行い、主なターゲット国である東南アジア諸国からの誘客を促進してまいります。

また、本年度も、善光寺表参道イルミネーションを開催するほか、他自治体との連携による海外旅行エージェントの招へいなどのプロモーションも引き続き実施するとともに、本市に快適に滞在していただけるよう、善光寺山門付近ほか2カ所に、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）を増設し、受入環境の整備を推進することにより、多くの外国人観光客を誘客し、観光消費の拡大につな

げてまいります。

長野市芸術館は、開館から3年が経過し、「共に成長」をコンセプトに、芸術館オリジナルの企画、シーズン・プロデューサーによる四季に合わせた事業を展開しております。

この春に開催した「芸術館スーパー・ウィンド・オーケストラ」では、公演をプロデュースした日本を代表するサクソ奏者の須川展也氏と北信地方の高校生76人で編成したブラスバンドが協演しました。憧れの奏者と高校生との素晴らしいステージが披露され、会場も一体となりホール全体が感動的な雰囲気になりました。

今後引き続き、市民の皆様にも参加いただける事業に取り組んでまいります。

ゴールデンウィーク期間中に開催した、ながの獅子舞フェスティバル、表参道芸術音楽祭は、天候にも恵まれ、中心市街地は昨年を上回る大変なにぎわいでありました。

「ながの獅子舞フェスティバル」では、長野地域連携中枢都市圏連携事業として近隣市町村にも声を掛けさせていただき、市外の5団体を含む81団体の皆様に参加いただき、盛大に開催することができました。

また、本年9月には、子どもたちに伝統芸能に関心を持ってもらうことを目的に「伝統芸能こどもフェスティバル」を初めて開催いたします。

これらの取組を通じて地域の伝統芸能を保存し、次世代への継承に努め、伝統文化の息づく魅力ある地域づくりを推進してまいります。

城山公園の再整備につきましては、本年4月に県立信濃美術館の改築と合わせて整備を行う噴水広場整備工事の起工式が行われました。

令和3年に開催される次回善光寺御開帳を目標に、引き続き、県と連携しながら整備を進めてまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加

に向けて」について申し上げます。

企画政策部に移管した結婚支援事業につきましては、長野地域連携中枢都市圏事業として、本年度から新たに移住婚活ツアーを実施いたします。

現在、10月の実施に向け、準備を進めているところでありますが、首都圏の若者に対する移住・定住対策との連携を図りながら、結婚を希望する若者の「出会いの機会」を拡げ、圏域全体の結婚機運を高めてまいります。

本年4月、長野保健医療大学及び清泉女学院大学の看護学部が開設されました。

両大学の看護学部の開設により、昨年4月の長野県立大学の開学と合わせて、本市の18歳人口に対する大学入学定員の割合を表す大学収容力が28%から40%に上昇しました。また、新たに開学・開設された3大学の4学年全てが揃う3年後には、市内で活動する大学生の人数がこれまでよりも約1,600人増え、さらにまちに活気が出るものと期待しております。

今後、市内の大学に入学した学生が卒業後も地域で活躍できるよう、支援してまいります。

教職員の働き方改革につきましては、本年4月に「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定いたしました。

当面は、週あたりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにすることを目標に、「業務の削減や分業化」「学校閉庁期間の設定」など基本方針に基づいた20項目の取組を進め、教職員が一層授業に集中できる環境を整え、笑顔あふれる学校づくりに取り組んでまいります。

少子高齢化に対応した望ましい教育環境の整備につきましては、長野市活力ある学校づくり検討委員会が示した「審議のまとめ（答申）」を尊重し、各地区の皆様への説明を進めているところであります。

本年度は、未就学児がいらっしゃる御家庭も含め、保護者の皆様へ丁寧に説明し、対話を重ねることで、議論を深めてまいります。

昨年 12 月議会において補正予算をお認めいただいた小中学校普通教室等への冷房設備の整備につきましては、本年夏前に整備完了予定の小学校 30 校分については順調に工事が進んでおり、本格的な暑さを迎えるまでには供用が開始できる予定であります。

トイレの洋式化と併せ、安全・安心な学校施設の整備に全力で取り組んでまいります。

放課後子ども総合プランにつきましては、6 月には児童館・児童センターの冷房設備の追加設置を完了させるとともに、子どもプラザにつきましても、小学校への冷房設備設置に合わせて整備を進めてまいります。

幼児教育・保育の無償化につきましては、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立、公布されたところであり、10 月からの実施まであとわずかとなりました。

実施に当たり、民間の保育所、認定こども園、幼稚園等各施設の協力をいただきながら、円滑に実施できるよう、万全の準備を進めてまいります。

待機児童対策につきましては、4 月から県内外の保育士養成校への訪問を開始し、また、5 月からは保育士の職場復帰のための研修会等を開催するなど、保育士の確保に努めているところであります。

また、保育コーディネーターを 4 月から新たに配置しており、入所希望の保護者の相談に応じるなど、丁寧な取組を通じ、総合的な子育て支援に取り組んでまいります。

ひとり親家庭の子どもに対する学習支援につきましては、本年度新たに受講する子どもへの学習支援の会場を、昨年度の 9 会場から 12 会場に拡大する方向で準備を進めており、受講者の利便性の向上を図ってまいります。

併せて、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援につきましても、参加者の増加に向け、特に高校進学を控えた中学 2・3 年生を重点に参加を働きかけて

まいります。

児童虐待の防止対策につきましては、まずは関係機関との連携が重要なことから、長野県中央児童相談所を初め 29 機関で構成する「長野市要保護児童対策協議会」の代表者会議を 4 月に開催し、関係機関がしっかりと連携して児童虐待の防止に当たることを確認いたしました。

引き続き、子どもの命を守る取組を進めてまいります。

受動喫煙対策につきましては、7 月 1 日から規制の対象となる、学校・児童福祉施設・病院・行政機関等について、対象施設や市民への周知を行ってまいります。

また、来年 4 月から対象となる飲食店等につきましても、市民や本市へお越しの皆様には望まない受動喫煙が生じないように、事前の周知に取り組んでまいります。

市民の健康づくり活動につきましては、糖尿病の重症化リスクの高い人や、医療機関未受診の人に対して、保健師・管理栄養士が直接、訪問保健指導を行い、重症化予防に努めております。

本年度は、年齢で支援が途切れることのないよう、高齢者の特性を踏まえ、フレイルにつながる低栄養や生活習慣病について、継続した保健指導が実施できるよう取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期にわたる母子の総合的相談支援を行う「ながの版ネウボラ」につきましては、本年度から東部および西部保健センターに母子保健コーディネーターを追加配置し、6センター6名体制といたしました。

また、妊娠届の受付件数が最も多い第一庁舎 2 階の健康課総合窓口を、子ども連れの方でも利用し易い相談スペースとして整備するなど、相談体制・環境の充実・強化を図っております。

今後も各保健センターの保健師と連携しながら、市内全域を対象に、各家庭に寄り添った支援をしてまいります。

任意予防接種であるおたふくかぜワクチンにつきましては、未来ある子ども達の疾病予防と子育て支援のため、本年度から、接種費用の一部補助について、1歳以上2歳未満の方を対象に助成を開始いたしました。

既に800人を超える方に助成券を発行いたしました。今後も、多くの皆様に申請していただけるよう、助成について医療機関、保健センター等を通じ対象者に周知してまいります。

また、成人男性を対象とした風しん抗体検査及び予防接種を4月1日から開始いたしました。

本年度は、3か年計画で段階的に行うという国の方針に合わせ、計画対象者のうち約2万人にクーポン券を送付しております。

抗体検査・予防接種を混乱なく実施できるよう、医療機関や事業者団体等と連携を図りながら進めてまいります。

超高齢社会、人口減少社会にあつて、社会の活力を失わないためには、年齢の概念にとらわれず、65歳を超えても社会の一員として活躍し続けることが重要であるため、昨年9月に「75歳以上」を高齢者と呼ぶ新しい高齢者の定義を松本市長と共同提言いたしました。

その後、長野県知事をはじめ、県内市町村長からも賛同が得られたことから、高齢者の経験や能力を活かした多様な活躍の場が拡大できるよう、一昨日の5月28日に、知事とともに県内全市町村長との連名による「しあわせ信州 生涯活躍応援宣言」を発表したところであります。

この宣言にもありますとおり、社会参加を通じて活躍することは、生きがいと健康の増進につながるものと考え、高齢者の社会参加を促すための具体的な取組として、本年度、初めてディスコダンス大会やカラオケ大会を開催する予定であります。

両大会とも、「かがやきひろば」での講座受講の募集を開始したところであり、本番に向けた準備を進めております。

また、高齢者の就労支援につきましては、7月14日のフレイル予防キックオ

イベントの開催に向け、関係団体との調整を進めております。

これらの取組を通じ、年齢にかかわらず、希望に応じていきいきと活躍できる社会の構築を目指してまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、野生鳥獣による農作物被害防止に向けた取組を積極的に推進するため、4月から猟友会会員約400名の皆様を市の非常勤職員として鳥獣被害対策実施隊に任命し、個体数調整や環境整備など各種対策を開始いたしました。

また、中条地区に整備したジビエ加工センターにおいては、国産ジビエ認証等を取得し、7月頃から主に事業者向けに安心・安全なジビエの販売が開始できるよう、準備を進めております。

さらに、国のジビエ利用モデル地区として、確かな衛生管理や商品の高い安全性などのPR、新たなレシピ開発などのほか、くくり罠の設置者の負担を軽減するシステムの実証実験などを、国の委託事業を活用しながら、県や近隣市町村と連携し、ジビエ活用の推進を図ってまいります。

次に、そのほかの施策・事業について申し上げます。

マイナンバーカードの交付につきましては、平成28年1月の交付開始以降、昨年12月時点での本市の普及率は10.1%と、長野県平均の9.9%よりは上回っているものの、全国平均の12.2%には及んでいないという状況でありました。

そこで、申請機会の拡大が重要と捉え、取得率の低い地域やイベント会場等において職員による出張申請受付を実施した結果、普及率は順調に伸び、本年4月1日現在で11.0%となりました。

今後も、地域や企業、学校等へと出張申請受付の機会を拡大し、マイナンバーカードの取得促進に努めてまいります。

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく取組である公共施設マネジメントにつきましては、建物総量の公表も含め、ホームページやニュースレターなどにより、積極的に情報の提供を行うほか、

様々な御意見を令和2年度までに策定する「個別施設計画」の検討の参考とするため、地域の施設に対する声をお聴きする機会を設けるなど、市民の皆様と認識を共有しながら、推進してまいります。

なお、個別施設計画につきましては、昨年度作成した中長期保全計画などを踏まえ、市内横断的に各施設の在り方を検討しており、市内における議論を重ねた後、計画期間となる10年間の対策を取りまとめ、議会や審議会にお示ししてまいりたいと考えております。

また、公共施設マネジメントの柱の一つである「公民連携」の推進につきましては、昨年度、5件のサウンディング型市場調査を行ってまいりました。

本年度も引き続き、対話の中で得られた民間事業者のノウハウやアイデア等を参考に、時代のニーズにマッチした施設の整備等を目指してまいります。

## **むすび**

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

おわりに、「令和」という新しい時代を迎えました。

元号の制定に当たっては、伝統を大切にしつつも、初めて国書を由来とした元号が選ばれました。

私も、先人たちが築き上げてこられたこれまでの時代に感謝しつつ、時代が変わっても大きく立ちのびる人口減少・少子高齢化をはじめとする諸課題に対し、前例踏襲の殻を破り、スピード感を持って、何事にもプラス思考で、市民とともに、魅力溢れるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

引き続き、議員各位、並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和元年度長野市一般会計補正予算」など議案21件、承認4件、報告13件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。